

第3回 うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会議事録

■日時 令和6年(2024年)12月23日(月)13時30分～14時30分

■場所 横須賀市役所本庁舎 3階 302会議室

■出席者 【委員】

長江委員長、大澤委員、沼田委員、中田委員、森田委員、山本委員
(欠席者)

三屋副委員長

【横須賀市】(事務局)

平澤民生局長、宮川経営企画部長、夏目健康部長、若麻績企画調整課長、
笠原健康総務課長、高橋企画調整課主査、ほか4名

【公益社団法人地域医療振興協会】(関係者)

岡本企画調査部長、佐々木地域医療推進課係長、
黒岩事務部長、高野事務次長

■傍聴者 なし

■次第

1 開会

2 議題

(1) 大学運営形態について

(2) 大学運営の財務シミュレーションについて

(3) うわまち病院跡地の活用について

(4) その他

3 閉会

■資料

資料1 大学運営形態について

資料2 大学運営の財務シミュレーションについて

資料3 うわまち病院跡地の活用について

1 開 会

委員長が進行し、第3回うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会を開会した。
事務局から、1名の委員が欠席である旨の報告及び、過半数の委員の出席により、
会議が成立している旨の説明を行った。

2 議 事

委員長が会議の進行を行った。

(1) 大学運営形態について

資料1に基づき、事務局から説明を行った。

質疑・意見は次のとおり。

【森田委員】

市が考える大学の運営手法について、直営と公立大学法人の運営手法の選択肢のうち、説明のあった三つの理由から公立大学法人が最適と考えることに賛成である。

しかし、市からある程度独立した運営として柔軟性がある一方で、市の考え方や方針をどれだけ反映できるかが心配である。

公立大学法人となった場合でも、市の方針を反映するためにどのような方法を考えているのかを教えていただきたい。

【事務局】

市としては、公立大学法人の運営業務に関して中期目標の設定や、中期計画の認可、理事長や幹事の任命を行うため、法人運営には一定の関与があると考えている。

また、市は地方独立行政法人法に基づき、市長の附属機関として公立大学法人評価委員会を設置する。この委員会では、法人の業務成績やそれに基づく勧告、意見の申し出などをチェックすることを考えている。

さらに、市が設立した法人であるため、市による監査も可能であり、市の意向に沿わない運営は少ないと考えている。

【森田委員】

こういった評価委員会が設置されるというところは良いと思う。

その評価委員会は、一般的にどのようなメンバーで構成されるのか。

【事務局】

まだ先の話ではあるが、一般的な話として、看護大学に関する評価委員会のメンバーとしては、看護学会や医師会などの医療分野の専門家、他大学の学長や教授などの大学運営の専門家、そして税理士や公認会計士といった経営・財務分野の専門家で構成されるため、このあたりの構成を検討している。

【中田委員】

森田委員と同様の問題意識を持っている。公立大学法人は運営の自律性が制度上保障されているが、設立団体の意向も事柄によっては法人運営への適切な反映が必要となる。中期目標や中期計画についても細かすぎると必要以上に拘束的になる恐れもあり、制度上の仕組みだけで相互の連携関係を適切に保つことが難しい場合もある。

また、年度評価が令和6年度から廃止され、評価は4年目を終えた時点の見込み評価と最終評価の機会に限られる。そもそも設置者として法人の動きの細部を

見続けることは難しい。資料には法人の規定による雇用条件の設定とあり、自主性の面で良いが、市と法人の信頼関係の中で適切に設定することが重要である。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、設立当初は関係者全員が顔を合わせることもあるが、設立から数十年経つと首長や市の関係者、法人の担当者も変わることがある。

それでも、市の関与が重要であると同時に、市からの支出がある以上、市議会によるチェックも、毎年度の予算決算を通じて行われるものである。

通常の外郭団体では、市議会に決算報告が行われる。

公立大学法人も同様の手続きになるかは分からないが、市の予算決算に組み込まれる以上、市民の関心が高いため、例えば首長や市の関係者、法人の担当者が変わっても、横須賀市との関係にとどまらず、横須賀市民のための大学であることを法人にも理解をいただき、毎年確認し合うべきであると考えている。

これは長期的な話であるため、最初の段階で相互に理解を深め、協定などの形で確認することが重要であると考えている。

【中田委員】

決算報告等についての市議会でのチェックは重要な仕組みである一方、意見の相違や期待とのズレは現場レベルで日常的に生じる。制度上の大きな仕組みを動かすのは最終手段であり、それ以前に市と法人の担当者が気軽に相談し合えるソフトな関係を構築することが重要である。

大学側から信頼を獲得できるよう相談関係を築く努力が求められ、市のほうからも積極的に関係を構築し、すれ違いが未然に防がれることを望む。

【長江委員長】

法人の独立性と市の意向、市の運営のバランスをうまく取って連携を図ることをお願いしたい。

(2) 大学運営の財務シミュレーションについて

資料2に基づき、事務局から説明を行った。

質疑・意見は次のとおり。

【沼田委員】

大学の運営の財務シミュレーションには大学の建築費用や更新投資、減価償却費は運営費には入っていないのか。

【事務局】

これはあくまで運営に関する話であり、初期整備費用は含まれていない。

ただし、支出には更新投資や修繕を含むため、一般的な修繕は運営費の中で賄う。

大規模な修繕、例えば 30 年や 40 年のものは初期整備と考え、別にして建物所有者である自治体と運営者が協議する必要があると考えている。

【沼田委員】

今回の財務シミュレーションに入っていないということでよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【中田委員】

設備整備については、私立の学校法人では第2号基本金としての積み立てが義務付けられ、民間企業では減価償却引当金を積む形で対応する。しかし、公立大学法人を含む独立行政法人は、制度上、内部留保となる引当を積むことができないため、設備整備は設置者の責任で行うことになる。後に問題にならないよう、この責任については広く理解を得ておくことが重要である。

運営費交付金の措置方法についても、様々な考え方がある。一般的に国立大学法人と同様に中期目標期間全体の見通しを立て、(若干の減額をする場合もあるが)一定の財政措置を行うケースがある。一方で、毎年厳しい査定を行い、年度末には例えば教員の欠員分を返還させるような精算方式を採用するケースもある。中には、運営交付金を地方交付税措置分に限るといった、外的な基準を設けるケースも存在する。

これらは法人運営を決める重要な部分であるため、今後慎重に吟味し、進めていただきたい。特に、運営費交付金の措置を地方交付税の措置分に限るような約束をしてしまうと、結果的にその枠に市の政策判断が縛られることになる。

交付税への過度な依存は、交付税算定の妥当性に疑義が生じる可能性がある。検討の過程において、地方交付税だのみの大学運営が可能であるかのような誤解が生じないように配慮をお願いしたい。

【事務局】

今回のシミュレーションは、地方交付税を前提としたものである。

しかし、ご指摘のように、追加の財政措置が必要になれば、議会などへの説明も必要であり、この点については、今後基本計画を策定していく中で、さらに検討していきたいと考えている。

【大澤委員】

大学教職員数について、開学1年目の学生数は少ないと思うが、教員が48人、職員が12人というのは開学当初からこの人数なのか。

【事務局】

今回のシミュレーションでは、リスクを取って最大人員 48 人を 1 年目から計上しているが、実際には少人数から始める可能性もあると考えている。

しかし、急に教員を増員することが困難であるため、ある程度のバッファを持って確保する必要があると認識している。

そのため、実際の数値はこのバランスを考慮したものになると考えている。

【森田委員】

看護大学となると、看護専門学校と比較すると授業料が高くなる傾向がある。

特にひとり親家庭の自立支援として、看護師養成に補助が出ていることを考慮に入れていただきたい。

横須賀市内に他の看護師養成所が存在する中で、この大学が果たす役割をさらに検討する必要があるが、目指すビジョンにある「経済状況を問わず就学意欲の高い学生が就学できる」という点を念頭に置き、授業料設定の際にはひとり親家庭を含む学生の福祉に配慮した検討をしていただきたい。

【事務局】

委員のおっしゃるとおりである。

授業料を直接減額するのか、ひとり親家庭や生活保護世帯に対して学費を福祉予算から助成するのか、その手法は検討する必要がある。

具体的には、生活保護世帯の方に対し、看護系や保育系の入学金および授業料をほぼ満額補助する制度を福祉財団が持っている。

この制度をさらに拡充する必要があると考えるため、授業料の減額ではなく、補助制度の形で段階的に進める方向を考えている。

この点については開学までの中で十分に検討していく。

【沼田委員】

大学設置というのは非常に重要なことであり、きちんとした条件が整っていなければならないと理解しているが、市議会の方などから経済的な観点から大丈夫なのかという話も耳にする。

既存の建物について国や文科省に申請する際、既にあるものから始めるというのは理解できるが、経済的には減価償却費というものが存在するはずであるとする。

この点を考慮するとどうなるのか、もう少し厳密に検討したいと思う。

【事務局】

今回示した資料に関して、公立大学法人として進めることと、運営の財務シミュレーションのみしか示されていない点をご指摘のとおりである。

現在、うわまち病院跡地において、どこにどの規模の建物を建てるかについては、南館を活用することが決まっている以外はまだ不確定であり、その他の建物が必要かどうかは、今後検討する予定である。

具体的にどの施設をどの程度改修または新築するのにかによって、イニシャルコストがどれほどかかるのか、またそれをどのように償還していくのかについても検討したいと考える。

しかし、今年度の委員会内でそこまでの議論を行うのは難しいと考えており、改めて詳細についてはご相談させていただきたい。

【沼田委員】

了解した。

(3) うわまち病院跡地の活用について

資料3に基づき、事務局から説明を行った。

質疑・意見は次のとおり。

【大澤委員】

南館を利用しての建築に関する計画については、建築費や材料費が上がっている現状を踏まえた検討が必要である。

この点について何か具体的な考えや計画があるのか。

【事務局】

現在、南館のリニューアルに関しては、横須賀市全体の公共工事同様、建築費の高騰によりすべての事業が困難な状況にある。

民間利活用を検討しているエリアについては、解体費だけでも10数億から20億円程度の費用がかかる見込みであるため、建物と土地をセットで売却することで、解体費用を賄う対応としようとしている。

リノベーションについては、建築部門が費用を抑える方法を検討している。一部の更新では、従来の契約発注や入札ではなく、設計施工を民間に一括して任せるといった手法も採用されている。

しかし、この方法を全面的に導入すると、市内の事業者が工事が回らなくなるというデメリットもあるが、今回の件に限らず、公共工事のあり方は徐々に変化していくと考えている。

(4) その他について

委員長から、その他全体をとおしての質疑・意見がないか確認を行った。

【山本委員】

大学エリアについて、南館を利活用するとなると、通学路はどのように考えているのか。

【事務局】

資料3の2ページ一番右上に示している部分の一部が接道部分である。

ここから現在の看護専門学校を通っていくと、大学敷地が奥まった場所に位置することになり、目立たないという問題がある。

また、民間利活用エリアを通過することも考慮しなければならない。

今後、このエリアを売却して開発する際には、新たに道を作る必要がある。

現段階では想定レベルであるが、南館のところまで敷地内通路として大きな道を整備するか、市道として横須賀市が道路を引くような計画を検討している。

また、大学エリアについては、看護専門学校がどうなるか未定であるが、大学の雰囲気を感じられるような入口や看板の設置が重要であると考えている。

【中田委員】

検討委員会で検討すべき内容は、今日揃った資料によって概ね全体像が示された。この先の大きな課題は教員確保であり、看護系の教員を集めるのは容易ではない。職員の市からの派遣についても市からの十分な配慮が必要となる。

あと、大学は一度設立すると簡単にやめることはできない。学位を授与することには、例えば卒業生が後年大学院に進学する際に在籍証明や成績証明を発行するなど、卒業生の生涯のキャリアへの責任が伴う。事務局は大変だと思うが、引き続き頑張ってください。

【長江委員長】

本委員会の役目としては、骨子を決めて、大学の運営についての根本的な部分の検討であり、その後は将来に向けて基本計画に委ねていくことになるが、大学が地域に根ざし、生涯学習の場となるように、これまでの議論や質問を踏まえ、法人と市の関係性、学生の質、経済的な状況などを考慮しながら進めていく必要がある。

市として大きな決断ではあるが、それ以上に価値ある事業として成り立つことを期待している。

私たちも、何らかの力になれば幸いである。今日の議題は以上である。

3 閉会

事務局から連絡事項を伝達し、委員長が会議を閉会した。

【事務局】

次回の検討委員会は2月3日に予定している。

次回の検討委員会では、これまでいただいた委員の意見を基にした答申案を事務局でまとめ、ご議論いただく。

また、本委員会が出された答申をもって、最終的に市長が最終決定を行うが、令和7年度以降の基本計画の策定において、この答申が基本の要素となるため、非常に重要な段階であると考えている。

※この議事録は、委員等の発言を事務局において補足、要約筆記したものです。